公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３２６号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番17号
債務者　毛芝　正純
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１７号
熊本県上益城郡益城町大字広崎1037番地８アンドリア203号
債務者　田**崎**　仁
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　則子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３３７号
埼玉県南埼玉郡宮代町宮代３丁目１番１号
債務者　間野　優希
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３９４号
埼玉県川口市芝西１丁目２番６号
債務者　荒井　正人
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２９１号
名古屋市天白区土原２丁目423番地
債務者　中須賀芳喜
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３１９号
大阪市東成区大今里南６丁目11番４号　サンシャインエノキ新深江　506号
債務者　佐藤　武光
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０１号
横浜市青葉区奈良１丁目16番地１　サンビレッジ欅Ｄ―201
債務者　柚原　輝一
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３６号
鹿児島県姶良市池島町10番地19　ユーリンカーサ205号
債務者　前田　作一
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第２２７号
さいたま市大宮区三橋４丁目975番地　シバサキ213号
債務者　田島　正通
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３１１号
埼玉県川口市本町４丁目12番16―603号　リリー・ラ・アルディス
債務者　矢野　義雄
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井合　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７２号
埼玉県越谷市蒲生南町14番４号　ドミールシーマ202号
債務者　木曽　一綱
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２３号
京都市山科区東野中井ノ上町15―１　東野市営住宅第７棟104号、住民票上の住所京都市山科区大宅坂ノ辻町28番地　レオニーダ大宅105号
債務者　久恒　義隆
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
京都府舞鶴市矢之助町19番地の９
債務者　西岡　伸明（旧姓山岡）
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２９年（フ）第４４４号
さいたま市桜区大字白鍬386番地９
債務者　田澤　尚子（旧姓間庭）
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷真理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３８号
愛知県豊田市田中町４―35　第２聖心清風東寮　3312号、住民票上の住所北海道函館市日浦町120番地
債務者　木村　庸
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　広有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１２５号
京都府向日市寺戸町乾垣内35番地の11　カーサ西の丘201号
債務者　徳村　圭助
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係